

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月29日
【会社名】	日新製鋼株式会社
【英訳名】	Nisshin Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三喜 俊典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 4番 1号
【電話番号】	03(3216)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部資金チームリーダー 三宅 康秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 4番 1号
【電話番号】	03(3216)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部資金チームリーダー 三宅 康秀
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,415,269,000円 (注) 募集金額は、発行価額(会社法上の払込金額)の総額であり、平成26年 8月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,265,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株

- (注) 1 平成26年8月29日(金)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成26年8月29日(金)開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 本募集とは別に、平成26年8月29日(金)開催の取締役会において、当社普通株式8,435,000株の公募による自己株式の処分(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,265,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,265,000株	1,415,269,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,265,000株	1,415,269,000	-

- (注) 1 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当」という。)であります。
- 2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、平成26年8月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。なお、本募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 3 第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
割当株数	1,265,000株
払込金額の総額	1,415,269,000円
割当てが行われる条件	「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり

- (注) 払込金額の総額は、平成26年8月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	- (注)3	100株	平成26年9月26日(金)	該当事項はありません。	平成26年9月29日(月)

(注)1 発行価格については、平成26年9月10日(水)から平成26年9月16日(火)までの間のいずれかの日に決定される一般募集における発行価額と同一の金額といたします。

- 2 全株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 3 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価格(会社法上の払込金額)は資本組入れされません。
- 4 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が申込みを行わなかった株式については失権いたします。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ払込むものとしします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
日新製鋼株式会社 本店	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,415,269,000	700,000	1,414,569,000

(注)1 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年8月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限1,414,569,000円については、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額9,428,894,000円と合わせ、手取概算額合計上限10,843,463,000円について、全額を平成26年10月31日までに第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)の償還資金の一部に充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成26年8月29日（金）開催の取締役会において、本第三者割当とは別に、当社普通株式8,435,000株の公募による自己株式の処分（一般募集）を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,265,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために行われます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年9月24日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な処分株式数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

シンジケートカバー取引及び安定操作取引に関して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、みずほ証券株式会社と協議の上、これらを行います。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第2期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第3期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年8月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成26年8月29日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年8月29日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)災害、事故等に起因する事業活動への影響

製造所をはじめとする当社グループの事業所において、台風・地震・津波等の自然災害、電力・用水等ユーティリティの供給停止、又は新型インフルエンザ等の感染症蔓延など、当社グループによる制御が不能である事態が発生した場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、事故及び突発的な事象等（火災事故、設備事故、労働災害、システム障害、品質問題、情報流出等）の防止対策には万全を尽くしているが、万一重大な事故及び突発的な事象等が発生した場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2)製品の販売価格及び販売数量の動向

当社グループの販売している鉄鋼製品の販売価格及び販売数量は、最終消費財の需要、国際市場の動向や競合他社との競争等の影響を受け、特に、主要な需要分野である自動車、建材、電機の需要動向に大きく影響される。

製品の販売価格及び販売数量の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3)原材料及び燃料の価格並びに需給の動向

当社グループが生産する鉄鋼製品の原材料及び燃料（鉄鉱石、石炭、重油、電力、ニッケル、クロム、モリブデン等）の価格並びに需給、また、その輸送に係る海上運賃は、国際的な市況や需給動向に大きく影響される。

原材料及び燃料の価格並びに需給や海上運賃の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 為替相場の変動

当社グループの原材料及び燃料の調達、販売等の営業活動、海外事業等による外貨建資産及び負債は、為替相場の変動の影響を受けている。

なお、当社は為替予約等を実施しているが、変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 金利の変動

当社グループは有利子負債を保有しているため、金利の変動、その他金融情勢の変化は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。なお、借入金の一部については特例処理の要件を満たす金利スワップ取引を利用している。

(6) 投資有価証券の価値下落

当社グループは市場性のある株式等を保有しており、当連結会計年度末における投資有価証券残高は約1,220億円である。また、投資有価証券の他に株式、債券等で構成される年金資産を約730億円保有している。

株式市場の動向が投資有価証券の価値に影響を及ぼすため、株価に変動があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 退職給付債務の変動

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出される。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(8) たな卸資産の価値下落

当社グループが保有しているたな卸資産について、収益性の低下に基づき資産価値が下落した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落等に基づき資産価値が下落した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 環境規制の影響

当社グループは事業活動に関連して発生する副産物、廃棄物について、国内外の法規制を遵守し、的確に対応している。将来、二酸化炭素の排出規制等、環境規制が強化された場合には、当社グループの事業活動が制約を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

なお、当連結会計年度末時点では予測できない、国内及び海外の政治・経済状況の変化をはじめとする、上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性がある。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

日新製鋼株式会社本店

（東京都千代田区丸の内三丁目4番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。